

ジェンダー研究はどのように構築主義を用いるのか

—— 「暴露型」と「モデル型」の先へ

坂本 佳鶴恵

0. はじめに

ジェンダー研究と構築主義は密接な関係がある。ジェンダー研究は長く構築主義のアプローチを用い、「ジェンダー」という言葉自体、構築主義の観点から生まれたものである。本稿では、ジェンダー研究において構築主義がどのように使われてきたのかを検討し、ジェンダー研究に対して構築主義がもつ意味と限界、課題を明らかにする。なお、ここでの構築主義とは、社会的に構築されるという含意をもつ、広義の社会構築主義（構築主義）を指す。広義と狭義の社会構築主義との違いについては後述する。

1. 「セックス/ジェンダー」から「ジェンダー」へ

ジェンダーに関する研究は、フェミニズム運動とともに発展してきた。フェミニズム運動の第一波は女性の参政権の獲得を大きな目標とし、第一次世界大戦後欧米先進国の多くで達成され、女性の高等教育の機会なども整備された。1960年代後半から先進諸国で起こった第二波フェミニズム運動は、personal is politicalをスローガンに掲げ、男女の日常生活における性役割に焦点をあて、問題化していった。

ボーボワールが書いた「人は女に生まれるのではない、女になるのだ」という一節はよく知られているが、第二波フェミニズムは、女性は生まれながらにして女性なのではなく、社会のなかで「女性になる」という視点をもっていた。性役割を問題化するという課題のうえでは、性役割が生物学的性質と結びついているため変えることができないという生物学主義（本質主義）が誤りであり、それが社会的に構築されたものであることが前提となる。そのため、フェミニズム的関心をもつ学術研究では、生物学的性別すなわちセックスという言葉に対して、社会的に構築された性別を意味する「ジェンダー」という概念が確立し、社会的に構築された性役割が議論されることになった。

1980年代頃までには、生物学的性別すなわち「セックス」の存在は認めながらも、それとは区別した形で、社会的に押し付けられた性役割すなわち「ジェンダー」があるという主張が主流となった。職場において、男性と同じ仕事をして同等かそれ以上の成果をあげた女性たちが、男性より低い地位や給与しか与えられてこなかった、ときにはその功績や存在すら抹消されてきたのはなぜなのか。なぜプロの料理人は男性で、家庭の料理は女性がやるものになっているのか。そうした明らかに生物学に基づかない事柄から始まり、性役割に対する生物学的説明の中核とされてきた出産や育児にも目が向けられた。たとえば、子どもを産むことは生物学的性別（セックス）と関係するかもしれないが、子どもを育てる役割を女性に限定することは、社会的性別すなわち「ジェンダー」ではないのか。母親は育児に専念すべきという性役割規範の生物学的根拠とされた授乳や母性愛について、バダンテールは、母親が子どもに母乳を与え自分で

育てる行為は、子どもを産んだすべての母親がしていた当たり前の行為ではなく、近代になってから社会的に推奨されて普及した慣習であることを、歴史的検討によって明らかにした (Badinter 1980=1998)。

生物学的性別とされている性別の判定が、常識で考えられているような一枚岩のものではなく、遺伝子、外性器、性自認、ホルモン、第二性徴など、多くのレベルによって構成されている多層的なもので、それらが必ずしも一致しているとは限らないこと、また、各レベルにおいても必ずしも男/女の2つに分かれるわけではなく、少数ではあるが中間的な存在や多様な形態がありうることも明らかにされた⁽¹⁾。これらの各レベルの性別が一致しない人々、とりわけ、生まれたときの外性器による性別判定やホルモン、第二性徴による性別と性自認が一致しない人々はトランスジェンダーと呼ばれるようになり、当事者たちのカミングアウトや運動によって、その存在が社会的に顕在化されてきた。多くの先進国において、手術やホルモン治療による身体の性別変更、戸籍など社会生活における性別変更も、公的に受け入れられるようになってきている。また、同性愛についてもゲイやレズビアン、バイセクシャルなどの多様なあり方やその権利の保証について運動が起こり、そうした視点からの研究も多くなされるようになった。

このように、男性は仕事、女性は家事・育児、あるいは男性はより高い社会的地位、賃金を得て、女性や子どもに対する権力をもつことが自明視されてきたことを問題化する作業として、それらが社会的・歴史的に構築されてきたことが研究され、指摘されてきた。さらに、男性/女性という区別自体や、異性愛の自明視に対しても異議申し立てがなされ、そうした自明視を問題化する研究がおこなわれるようになった。

1990年代、こうした状況を背景に、バトラーは、生物学的性別すなわちセックスも含めて、すべての性別を社会的に構築された「ジェンダー」として主張した。生物学的性別は予め存在しているのではなく、「ジェンダー」の言説によって、あらゆる言説に先立つ「身体」として作りだされたものなのだ。科学的言説にはその時点での限界もあり、また日常的な思考から必ずしも自由であるわけではない。社会的解釈を含んで社会に流布もする。にもかかわらずそれは、科学、医学という名で本質化され、大きな影響力をもつ。バトラーは、生物学、医学などの権威のもとに疑われることのなかった生物学的性別をも聖域化せず、それらの言説の制度にも潜みうる「ジェンダー」という権力関係をあぶりだそうとした。バトラーら1990年代のポストモダン・フェミニズムは、生物学的根拠づけに対して反本質主義を掲げ、普遍的、固定的、二項対立的な男女というカテゴリーの構築性を指摘し、批判した⁽²⁾。

2. 構築主義（広義の社会構築主義）とジェンダー

このようにジェンダー研究は、女性という役割の自明視を問い、生物学的差異と性役割との関係を吟味してきた。そして、性役割、ひいては性別カテゴリーまでもが社会的に構築されているということを示していった。性役割や性別にまつわる社会的な区分は、変更不可能な自然ではなく、変更可能な制度や社会規範であると主張された。

このような社会的構築を主張するアプローチは構築主義と呼ばれている。それは広義の社会構築主義（以下、構築主義）を指し、1980～90年代、哲学・心理学・社会学など人文社会系のさまざまな分野で用いられたアプローチで、多様性をもっている。社会心理学者のバーは、以下の4つの仮定のうちの1つまたはそれ以上をもつアプローチを構築主義とする。(1)自明の知識への批判的スタンス (2)歴史的および文化的な特殊性 (3)知識は社会過程によって支えられている (4)知識と社会的行為は相ともなう (Burr 1995=1997: 3-7)。

ハッキングは、哲学の観点から構築主義を検討し、構築主義をその目的との関係でとらえている⁽³⁾。す

なわち、上記のバーの言葉で言えば、「自明の知識への批判的スタンス」という視点から構築主義をとらえている。ハッキングは、Xを社会的に構築されたものと主張することは、①それが物事の本性によって規定されているわけではないことを示すことによって、その存在に必然性がないことを主張する。さらに進んで、②Xが悪いものであったり、③Xが変われば暮らしがよくなることを主張することであるとする(Hacking 1999=2006:14-5)。

ハッキングによれば、このような構築主義へのコミットメントには、「歴史的」「アイロニカル」「改良主義的」「仮面はがし的」「反抗的」「革命的」の6段階がある。「仮面はがし屋」はハッキングのいう構築主義の①②③の主張すべてにコミットしているが、それは知的作業にとどまる。「体を張って主張する論者」は「反抗的」、Xをなくすために世の中そのものを変えようと行動を起こす活動家は「革命的」な構築主義者としている(同:46)。

ハッキングは、「最も大きな影響力をもった」構築主義の例としてジェンダーの研究をあげる。ジェンダーの概念を再定義したバトラーを『言説から独立なものとしての性』なる考えを生み出し、そうすることで『性が言説によって生み出されるプロセス』自体をも覆い隠してきた、男女間の権力関係を暴く「反抗的な」構築主義者であるとし、性やジェンダーにまつわるすべてのカテゴリーを捨てざることを主張したウイティッグを「革命的な」構築主義者と位置づけた(同:20)。

3. 構築主義のアポリア

このような批判的スタンスに立つ構築主義には、いくつかのアポリアを指摘できる。第一に、社会的に構築されているからといって、悪いものとは限らない。「自明の知識=変えねばならない知識」ではない。第二に、社会的に構築されているからといって、「必然的ではない=変えられるもの」とは限らない。また、社会的に構築されたものが、自然的・物理的条件によって作られたものより変えやすいとも限らない。生活習慣病の生活習慣を変えるより、薬を飲んだり手術をして治すほうが容易であるという場合もある。第三に、相対主義に陥る危険性である。つまり、それが構築されていると指摘するその指摘や立場自体も社会的に構築されている、という指摘が可能であり、批判する根拠自体が問われることになる。さらに第四の点として、ジェンダー以外のものとの複合的構築について、どう考えるかという問題がある。

社会学の領域においては、あらゆる分野横断的に議論されたこうした構築主義のほかに、社会問題の分析を対象として、その影響を受けながら具体的な分析方法を提起していった社会問題の構築主義、すなわち狭義の社会構築主義がある。第三のアポリアは、この社会問題の構築主義において議論された、オントロジカル・ゲリマンダリング(存在論上の境界の恣意的設定)問題につづる。ウールガーとポーラッチは、社会問題の構築主義者が、社会問題が存在しているかどうかという「社会の状態」ではなく、社会問題を構築する活動を分析するとしながら、暗黙のうちに「社会の状態」についての何らかの想定を混入させている、と批判した。たとえば、「児童虐待」という社会問題が構築されたという場合、「親が子どもを虐待する」という状態は以前からあったのに、「児童虐待」がある時期から社会問題として構築されたとして、「親が子どもを虐待する」という状態は以前からあったという状態の存在を暗黙に想定してしまっているという批判である。この批判や批判への対処をめぐる論争が起きた⁽⁴⁾。

社会学における狭義の社会構築主義は、言説や語り、相互行為による構築の過程の分析に関心があり、必ずしもハッキングがいう構築主義のように、それが悪いものであったり、それが変われば暮らしがよくなることを主張するわけではない。木戸と中河は、社会学における構築主義を「社会的事象を語りと相互

行為という人々の普段の働きかけを通じて、進行中の過程において常に構築され続けているものとみなすような社会学における研究上の立場」としている（木戸・中河：17）。

しかしすでに述べたように、ジェンダー研究は「ジェンダー」の自明性を批判するという視点で構築主義を用いてきたのであり、広義の社会構築主義のアプローチをとっている。したがって批判的立場に立つ広義の社会構築主義（構築主義）のアポリアをすべて持つことになる。以下では、批判的スタンスをもつ構築主義のアポリアとジェンダー研究との関係を論ずる。

4. 「暴露プロジェクト」としての構築主義

それでは、構築主義が抱えるアポリアを、ジェンダー研究はどのように扱っているのだろうか。明確に構築主義に言及しながら、ジェンダーとの関係について論じた二つの異なる分野の研究を検討することをつうじて、ジェンダー研究における異なる、対極的な構築主義の用い方をみていこう。以下では、ハッキングの議論を継承しつつジェンダーの構築について、分析哲学の観点から論じたハスランガーの *Resisting Reality: Social Construction and Social Critique* と、コンネル、ギデンズ、ブルデューらを継承しつつ、社会学の視点から論じた江原の『ジェンダー秩序』の二つの著書を取りあげる。

ハスランガーはハッキングにならい、観念の構築と対象の構築に分けて論じる。ハッキングは、構築されるものとして「観念」と「対象」を分ける。「観念」とは、概念、コンセプト、信念などを指し「それについて議論されたり、誰かによって受け入れられたり、みなで共有されたり、公に表明されたり、いろいろな人によって練り上げられたり、意味内容が明確にされたり、異を唱えられたりする」（Hacking 1999=2006：50）もので、分類、種（種類）も含む。一方、グループや集合、心身の状態、行為や人間関係などは「対象」となる。また、「事実」や「現実」が構築されたという主張は、「エレベーター語」と呼んで、「観念」「対象」とは別に分けている。人間に関する「観念」の場合、「観念」は「対象」と相互作用する。すなわち、「人間を分類する仕方が、分類される当の人間と相互作用を及ぼしあう」（同：72）。自然科学の場合には、「観念」と「対象」の間の相互作用が起こらないので、人間に関係する分類を扱う人文社会科学の対象とは異なる構築である。また、「観念ないしは概念や種が形作られる社会的な状況」を「マトリックス」と呼ぶ（同：23）。

ハスランガーは、ジェンダーはジェンダーの概念という観念の構築と、ジェンダー化された人々という対象の構築の好例であるという。男女の分類は、歴史的出来事や力に条件づけられており、固有の構造に対応しているわけではない、観念の構築である。しかし、「男」「女」は相互作用の種類でもあり、複雑な制度と実践のマトリックスのなかで生起し、分類された個人に大きな影響を与える。すなわち、ジェンダー化された種類の人々として構築される（Haslanger 2012：129-30）。対象の構築では、ある対象、特に私たちが想定していないような対象が、社会・歴史的産物ということが明らかにされる。たとえば、自己や特定の種類の人々（女性難民、子どものテレビ視聴者など）である。私たちはこうした特定の人であることによって大きな影響を受けている。

ハスランガーは、「厚い」「薄い」という言葉で社会的地位を考える。「厚い」社会的地位はより多くの規範や期待、義務を必要とし、その集団の人々を力づけたり、力をそいだりできる。「薄い」社会的地位にはほとんど社会的重要性がない。たとえば、未亡人は、夫の死とは別に、特定の社会的規範、期待、義務などを伴う社会的地位であるが、現代のアメリカの「未亡人」は、かつてより「薄い」地位になっている（同：122-126）

ハスランガーは、ジェンダーの「暴露プロジェクト」を提案する。「暴露プロジェクト」とは、「典型的には、身体的あるいは形而上学的条件によって規定された個の集合をなぞっているようにみえるカテゴリーや分類のスキームが、社会的性質を使用しているとみなすことによって、よりよく理解できることを示す試み」であり、その目的は、ハッキングがいうように、カテゴリーの一見した不可避性に挑み、社会的条件が変われば、そのカテゴリーを廃止することもできるであろうことを示唆することである（同：132）。

男女のジェンダーはどのように作用しているかによって、以下のように定義される。

「Sが女性であるのは以下の場合かつそのときにかぎる

「(i) Sは、常日頃から大抵の場合に、生殖において女の生物学的役割を果たすことの証拠となると考えられている特定の身体的特徴を持つものと認識されているか、こうした特徴をもつと想像されている。かつ、(ii) Sがこれらの身体的特徴をもつことは、Sが属している社会の支配的イデオロギーのなかで、ある種の社会的立場——実際には従属的であるような立場——を占めるべき人としてSを印づける（さらにSがその立場を占めることを動機づけ、正当化する）。かつ、(iii) Sが(i)と(ii)を満たすことは、Sが体系的に従属的立場に置かれる要因となる、すなわち、一定の側面においてSの社会的立場は抑圧的なものであり、Sが(i)と(ii)を満たすことは、その側面における従属の要因となっている」(Haslanger 2012: 234→木下 2020: 276-277)。男性の定義は、女性の定義の「女」の部分に「男」に、「従属的」「抑圧的」を「特権的」に入れ替えたものである。

このように、ハスランガーにとって構築主義は、たんに女/男が社会的に構築されているという指摘や分析ではなく、従属的な地位が構築されているという社会的不正義がそこにあることを主張し暴くことである。

このため、ハスランガーは、自身の男女の定義が「普通の言説における使われ方をとらえたもの」であるかという問いにはこだわらない。むしろ、「新たな定義が政治的、理論的に有用であるか」、つまり、社会的正義に向けた考察に有用であるかが、重要なのである（Haslanger 2012: 133）。

このようなハスランガーの構築主義の使い方は、ハッキングからみれば構築主義そのものであるが、すでに述べたように、社会学における構築主義の使い方においては、必ずしも主流とは言えない。

5. 「科学的モデル」としての構築主義

江原は、Connellの議論を発展させ、性支配がどのように社会的に産出されているかというモデルを、社会学の視点から提示した。Connellは「日常行動にもとづく」ジェンダーの理論を目指し、「男女間の権力関係の歴史的に構成されたパターン、および女らしさ/男らしさの諸定義をあらわす」「ジェンダー秩序」と「全体社会の下位単位に存在するジェンダー秩序的な論理を意味する」「ジェンダー体制」という二つの概念によってジェンダーの構造のモデルを考えた（Connell 1987=1993: 161）。Connellにとってジェンダーとは、「事物というよりは過程」であり、「社会生活の内部で生起するある現象のこと」（同：213-214）である。Connellのジェンダー概念は、ジェンダーを生物学的に規定されたものではなく社会的な過程ととらえる点で、きわめて構築主義的なものであるが、構築主義が理論的アプローチとしてまだ広く共有されていなかったためか、「構築主義」という言葉には触れられていない。

江原は、Connellを参照しながら性別分業と異性愛という二つのパターンとして「ジェンダー秩序」をとらえ、ジェンダー秩序にそって、社会の「ジェンダー体制」が成立しているとした。江原はジェンダー秩序を『性別に関わる社会の構造特性』及びそれに基づく『社会的諸実践の規則性』及びそこから生じるジェンダーに関する社会成員の『ハビトゥス』と定義し直し（江原 2001: 120）、Connellがジェンダー

秩序としてあげる、性別分業、権力構造、カセクシス構造のうち、性別分業とカセクシス構造をジェンダー秩序とした。性別分業の本質は、コンネルが女性が「経済的に報われない仕事」をすることを重視したのに対して、「他者の必要あるいは欲求を満たす手助けをすること」とし（同：128-9）⁶⁾、カセクシス構造とは、「社会的実践の規則としての『異性愛』」のパターンとする（同：141-2）。

江原は、バーの言葉を引用しつつ、広義の社会構築主義を「『社会的世界は、社会過程の所産であるので、その世界や人々には何らかの決まった、一定の特質はありえない』『事物や人々を今ある通りにしている、それらの内部の「本質」は存在しない』という立場から、社会的世界の考察を行う立場」とし（同：28）、自らの「ジェンダーを『心』にではなく『心にかかわるふるまい』に求めるという視角」は広義の社会構築主義、すなわち反本質主義と同じ視点であるという（江原 2001：58）。

社会構成員は、自らの自発的ふるまいによってジェンダーを構築している。「ジェンダー秩序」である「『性別分業』や『異性愛』」のパターンは・・私たちの規則的な社会的実践や言説実践（の規則）を記述している（同：158）。そうした規則的な社会的実践や言説実践（の規則）は、私たちが「他者に理解される社会的実践や言説実践として構成していく場合には、すでにある既存のパターンに従わざるをえない」といった事情から自発的に産出されている（同上）。

このように江原は、「『男らしさ』『女らしさ』といったものは、社会成員が自分や他者の行動や社会関係を把握し明らかにするための『心』に関わる言説実践」とし「社会構築主義に立つことを宣言」している。しかし、ジェンダーの社会的構築の具体的な言説分析に入るのではなく、ギデンズやブルデューの社会理論を用いながら、「社会成員が『男らしさ』や『女らしさ』という言葉を用いざるをえなくなるような規則的な社会的諸実践があるということを仮定し、それを『ジェンダー秩序』として概念化」した（同：284）。江原の目的は「『性支配』についての妥当なモデルを作ること」（同：15）であり、江原は「ジェンダー秩序」とそれに沿った社会的実践を配分する制度・慣行である「ジェンダー体制」という概念によって「性支配」の構造をモデルとして提示するのである。

江原は、自身のモデル志向が社会学における狭義の社会構築主義とは異なることに言及しつつ、狭義の社会構築主義のなかで議論された、相対主義のアポリアについて以下のように述べる。狭義の社会構築主義は「社会的世界について『～は～である』と主張を行っている文に分析の焦点をあて、それらの文すべて『～は～であると誰某は言う』という文体に書き直し、それらの文の関連性やつながりを分析することを主張する立場」である（同：290）。しかし、すべてが「～は～であると誰某は言う」となっているはずの分析の背後に、実は「～は～である」が前提とされているということが、狭義の社会構築主義で問題となった、文体の混同の問題（オントロジカル・ゲリマンダリング問題）である。江原はこれに対して、「いかなる『世界についての記述』も、二つの文体のいずれかに『純化』されることはない」という立場をとる。「世界（社会）とは～である」という文体のなかで使用される「構造」は「社会成員自身の『世界についての定義』とは一応独立」なものであり、直接的には経験的データによっては根拠づけられない「先験的な」性格をもつ（同：291-292）。つまり、自ら提出したジェンダーの構造のモデルを、それも一つのたんなる社会的構築として相対化するのではなく、日常生活のなかでの構築物とは異なる、科学的に検証される仮説であるという一種の科学主義の立場をとっている。

しかし、使用している経験的データは、「客観的な事実」ではなく「集合的な社会的政治的構築物」であることも認めている。それは、あらゆるデータの収集や分析が、それが科学の名によってなされるものであっても、社会成員が社会的実践をおこなうことによって形成される「社会についての認識」に影響されていることを認めるからである。

6. 構築主義のアポリアへの2つの対処——暴露型とモデル型

4、5節では、構築主義に言及した2つのジェンダー研究を検討し、両者が構築主義を異なる仕方で行っていることをみた。すなわち、ハスランガーは、ハッキングのいう構築主義をより明確にして、あらかじめ抑圧されている存在を女性として定義し、その状態が社会的に作り出されていることを暴露しようとする。他方、江原は、ジェンダーを社会の構造として提示しようとするが、そのモデルやモデルに使われる根拠は仮説として検証可能であり、「性支配」という社会的構築のモデルを検証されるべき仮説として提示する。こうしたハスランガーのような構築主義の用い方の類型を暴露型、江原のような用い方をモデル型と呼ぶことができるだろう。

ハスランガーは、研究に明確に政治的をもたせることによって、ジェンダーという「自明の知識」を「変えねばならない知識」とおく。ハスランガーによる構築性の暴露は、いわばそれ自体が変革運動ともいえる。他方江原は、ジェンダーの権力性を示すことによって、「変えねばならない知識」であることを暗黙に示しているが、それは科学的真偽を問うモデルとしておこなわれる。

つまり、両者は、構築主義の3つのアポリアに対して異なる対処を示している。第一の、社会的に構築されているからといって、悪いものとは限らない、というアポリアに関しては、ハスランガーのような暴露型では、あらかじめ抑圧されているものを「女性」と定義して研究対象としており、悪いもの、変えるべきものであることを前提に分析をおこなう。他方、江原のようなモデル型では、性支配という仮説をもっているものの、それはモデルとして提示され、科学的な検証の対象である。

これは第二のアポリア、すなわち、社会的に構築されているからといって、変えられるものであるとは限らない、というアポリアに対しては、暴露型においては、社会的に構築されていることを示すことが可変性を示すことであるが、モデル型は、社会成員が自らその実践によってジェンダーを生み出さざるを得ない構造があることをモデルとして示しており、これはむしろ、変えることの困難さを示しているようにもみえる。

第三のアポリアである相対主義については、暴露型は、いわば構築主義の外部にある倫理的・政治的目的のもとに研究していることを明確にしており、自らの立場が相対化されることはない。つまり、構築主義はあくまで目的のための手段であり、目的は倫理として絶対化され、分析の対象ではない。

他方、モデル型においては、構築主義はむしろ自らがたつ立場である。江原はすべてが社会的に構築されているという立場を受け入れているが、科学的説明というゲームに基づき、自らの説明の相対化はしない。これは、客観性を主張し、科学的説明のゲームを絶対視する従来の科学主義とも異なる。自らのモデルの提出という行為自体も、一つの言説として性別によるふるまいの違いを追認する可能性があることにも自覚的であるが、科学的説明を日常生活の構築と区別しているのである。

暴露型は、自ら定義した概念が、日常生活における男女のあり方とは異なっても、政治的社会的目的に役立てることを重視するが、モデル型は、社会状態をそのまま説明あるいは記述することを目指している。

7. ジェンダー研究における構築主義の使われ方

このように、ジェンダー研究における構築主義の使われ方は一様ではない。ジェンダーがいかに社会的に構築されたかという構築のされ方を、具体的な言説や行為のレベルで明らかにした実証的研究は多くある。こうした実証的研究は、構築主義との関係からみると、明示的か暗黙の前提かの違いはあるが、ジェ

ンダーの構築性を暴く目的か、言説や行為による社会的構築のパターンや構築の歴史の提示、構築の実証例の提示などの科学的目的でおこなうか、あるいはその双方を目指す研究である。したがって、それらもここであげた暴露型、モデル型の二つの類型で説明できるであろう。

この二つの類型は、それぞれの説明の仕方で、広義の構築主義の第一と第三のアポリアに対処している。しかし、第二のアポリア、すなわち社会的に構築されているからといって、変えられるものであるとは限らないという点には、両者とも十分には対処できていないように思われる。先に述べたように、暴露型のハスランガーは、社会的構築は変更可能なものとしているが、観念と対象の構築は相互作用しており、個人はジェンダー化された女性（男性）として構築されることになる。さらにモデル型の江原においては社会成員が自発的にジェンダーの構築をおこなうことが述べられている。こうした記述はむしろジェンダーの固定性を示すようにもみえる。江原は、過去の変動の契機として「他のカテゴリー化装置との関連性」や経済状況、戦争、生産技術の変化をあげているが、そのメカニズムについての具体的な記述はない。構築主義は、社会による構築が精緻で徹底していることを強調すればするほど、結果的に社会決定論になっていく可能性もあるのである。山根は、江原がカテゴリーが生成される過程を論じず、カテゴリー還元的説明をしていると批判している（山根 2010 : 72）。

8. 変革はどのようにして起こるのか

ここであげた構築主義の第二のアポリアは、ジェンダー研究にとって、ジェンダーの社会的構築を暴く、あるいは解明するだけでは、それを変革できないということの意味する。それでは、変革の可能性については、どのように考えたらよいのだろうか。

社会の変革主体については、構築主義以前には、階級について個人の認識が階級などの個人の社会的なあり方に拘束されていることが指摘され、そうした社会的な被拘束性を認識し、統合的な視点をとれる存在として、階級をこえた認識ができる知識階層が期待されたり、階級的利害対立を隠蔽しようとする政治思想、すなわち虚偽イデオロギーを打破し、階級的利害に目覚めた労働者階級が主体となり革命を起こすことが期待されたりした。階級は、構築主義以前からの社会問題であるが、社会的に構築されていることが明白であり、知識の獲得や利害対立の暴露と自覚が変革する主体を作り出すと考えられた。

ジェンダーに関しても、リベラルフェミニズムは機会の均等を重視し、政治や教育、就業などにおける機会の平等を啓蒙し、ラディカルフェミニズムは家父長制の概念を導入し、男女の権力関係や利害対立の存在とその解消を主張した。マルクス主義の理論を持ち込んだマルクス主義フェミニズムでは、男女の権力関係を制度化した家父長制による権力の正当化を虚偽イデオロギーとして批判し、家父長制によって女性が、職場での低賃金や家庭での無償の家事労働などで、二重に搾取されているという利害対立を指摘することによって、変革をうながす戦略がとられていた。

構築主義の導入は、一見、こうした家父長制を正当化する虚偽イデオロギーの暴露を徹底化しているようにみえる。しかし他方で構築主義は、このような戦略が困難であることも示している。つまり、構築主義は、わたしたちが生まれた瞬間から女や男に振り分けられて、それに従った社会規範のなかで育ち、自己を構築している社会成員であり、日々、そうした規範や制度に概ねしたがった行為をしていることによって、家父長制を維持しているということを明らかにした。構築主義は、そうしたわたしたちが、どうやって自己を取り巻く制度や規範、そして自己自身を変えていけるのかという問題を生み出しているのである。

以下では、徹底した構築主義を広め、暴露型戦略を成功させたともいえるバトラーの議論を手掛かりに、

この点についてさらに検討する。

9. バトラーにみる構築主義の課題

すでに述べたように、バトラーは、ジェンダーの、身体も含めた日常的行為による構築性を徹底的に明らかにし、生物学的性別も含めて本質主義から解放したという点で、もっとも徹底して構築主義的アプローチをジェンダー研究に用い、かつそのことによって評価された。

バトラーは、変革の契機を「攪乱」と呼んで理論化した。異性装といったジェンダーをパロディ化する行為によって、ジェンダーの認識や行為の構築性を日常的行為のなかで浮かび上がらせ、ジェンダーの認識や行為にトラブルを生じさせるという戦略である。バトラーは、言説や行為の相互作用による構築を、意識的・無意識的に攪乱し反復していくことによって、変化を起こすことを考えた (Butler 1990=1999)。

構築主義を適用すれば、変革する「主体」も社会的に構築されていることになる。では、変革をしていくような「主体」やアイデンティティはどのようにして形成されるのだろうか。バトラーは、「女」「男」という「主体」が他者からの呼びかけによって形成されることを論じている。日常生活のなかで日々実践されている相互行為（呼びかけ-応答）をつうじて、わたしたちは近代の制度的基盤でありそのイデオロギーに自ら進んで従う「主体」として構築される。しかし、その呼びかけは常に正しく応答されるとは限らず、ときに「主体化の失敗」を引き起こす (Butler 1990=1999) (坂本 2005)。バトラーは、必ずしも形成されない「主体」を含んだ精神分析的な主体の形成過程を論じつつ、他者との関わりのなかで社会的に構築された主体が自らを変革する倫理を語る (Butler 2005=2008)。

しかし、なぜ、ある時代、ある社会的状況のなかで多くの主体化の失敗が起きるのだろうか。現代社会においてはどのような要因によって起き、また、どのようなときに多数出現する可能性があるのだろうか。そうした社会的な要因の分析はされていない。

さらに、構築主義は、第四のアポリアとしてあげた複合的構築の問題も考えねばならない。人々はただ、女として生きるだけでなく、さまざまな錯綜する社会的文脈のなかで生きている。さまざまな社会的条件が交差する具体的な場面のなかで、人はどのように、どのようなジェンダー化された「主体」として構築されるのだろうか。

また第一のアポリア、すなわち社会的に構築されているからといって、悪いものとは限らないという点も、さらに検討の必要がある。「女らしさ」として構築されるものは、すべて否定されるべきものなのだろうか。

構築主義は、大きな抽象的な文脈のなかで、「ジェンダー」の構築性を明らかにしてきたが、個別の、より複雑で錯綜した文脈のなかで生きている人々にとっての、差別や抑圧や生きづらさにもっと取り組んでいく必要があるのではないか。

10. ポストフェミニズムと第三波フェミニズムのなかで

先進国の多くでは、男女の就業率や賃金格差が大幅に改善され、いまや「ポストフェミニズム」とも呼ばれている。ポストフェミニズムは、運動としてのフェミニズムは終わった、あるいは必要がなくなったという認識やフェミニズムへの忌避がある一方で、ネオリベリズムを採用した資本や国家が女性の労働力を取り込み、「女性の地位向上」を奨励している社会状況に対して使われている⁽⁶⁾。

日本でも男女平等の意識の浸透や女性の活躍を推進する政策など、同様の傾向がみられる。しかし、就業機会の平等を保障したはずの男女雇用機会均等法⁽⁷⁾は、総合職＝男性/一般職＝女性に読み替えられ、さらに女性の非正規雇用の増大もあり、男女の賃金格差はあまり縮小しておらず、差別が解消されたとは言い難い⁽⁸⁾。

菊池は、にもかかわらず、男女平等がすでに達成されているという認識が広まり、日本も「ポストフェミニズム」の状況にあるという(菊池 2019)。ポストフェミニズムにおいては、「個人の選択」や「エンパワーメント」が重視され、一部の女性の成功が称揚される一方で、自由な競争の名のもとに、多くの女性たちが成功できないことは、個人の資質や努力の問題に帰せられてしまう。また、成功したとされる女性たちは、職業上の成功だけでなく、外見などの異性愛的な性的魅力、家族との良い関係など従来のジェンダーと共通する側面も求められるのである。

他方で、第三波フェミニズムと呼ばれる動きもある。それは女性の多様性を前提としている。藤高は「第三波以降のフェミニズム」の特徴として「インターセクショナリティ」をあげている。インターセクショナリティとは、ジェンダーと人種、階級、民族などさまざまな差別の複層性、交差性を指す(藤高 2020)。たとえば先進国の白人中産階級女性が中心となりがちな従来のフェミニズムに対して、黒人女性やトランスジェンダーの女性など、女性のなかでもマイノリティにある状況への視点である。田中は、女性内の多様性を背景にして、ガール・カルチャー、ポピュラー音楽、アートなどの領域で、女性たちの主観性と男性中心的な社会への不満を表現する文化活動を「第三波フェミニズム」と呼んでいる(田中 2012, 2020)。第三波フェミニズムは、かわいいもの、ポップなものといった「女らしい」ものをむしろ肯定し、フェミニズムのなかに取り入れた。#ME TOO運動のようなSNSをはじめとするウェブを活用した運動を「第四波フェミニズム」と呼ぶ論者もいる(北村 2020)。

フェミニズムは終わったわけではなく、またフェミニズムの必要性がなくなったわけではない。むしろ「ジェンダー」はいろいろな形で残っており、また新たな様態へと変化しているのである。こうしたなかで構築主義が取り組まなければならないのは、性別による区分けが自然的・本質的の区分けか社会的「ジェンダー」かという以上に、「ジェンダー」の具体的な内容の精査と個人との関係や、個別の、複層的な文脈のなかで、個人がどのように女/男というジェンダー化された「主体」として構築される(/されない)のか、という問題ではないだろうか。

ジェンダーにおける構築主義の導入は、一般的には、ジェンダーの可変性と権力性を明らかにしたことが、最大の成果だと考えられている。しかしそれだけではなく、個人がジェンダー化された「主体」として構築されていることを指摘した点は、もっと注目されてよいのではないか。

個人は逃れようがなく、社会的に構築されている。しかし、それはフロイト的な決定論ではない。むしろ、多様な文脈が交差するなかでの不完全な「主体化」として考えることができる。個人はある点では「ジェンダー」から逃れているようにみえても、他の点ではジェンダーに拘束されている。

完全に解放されている身体などなく、女性のなかでの格差や多様性も指摘されているなかで、わたしたちは、どのような「解放」や「平等」を目指していくのか。1990年代末、バトラーとフレイザーによる論争が話題となった。特に異性愛/同性愛をめぐる文化的なアイデンティティをめぐる承認の問題と、経済的構造(資本主義)を分けて考えるべきか(Fraser 1998=1999)、それとも両者を不可分な構造の部分として考えるべきか(Butler 1998=1999)という論争である。

江原の「ジェンダー秩序」は、欲求を実現する主体か補助者かという、自己実現の承認を重視し、コンネルの「ジェンダー秩序」は分配の原理を重視している。承認か分配か、両者はどのように関係している

のか。それはジェンダー研究が目指す平等のあり方と関係する。

構築主義は承認の問題と大きく関わっている。女/男としてどのように構築されているのかは、それぞれの価値評価を含み、またみずから何を欲望し、求めるのかという「主体化」の問題も含むからである。「個性」や「自分らしさ」は、どのように社会の規律を内面化し、どのように自己を管理しているかと無関係ではいられない。

1985年から2000年代、日本の女性の非正規雇用者は男性以上に増え続け、女性の社会進出は非正規雇用への社会進出だった。家庭内での家事は、相変わらず妻が担い、料理や気遣いなどの家事能力やケア能力は「女子力」として評価されている。多様性や自分らしさの強調のなかで、新たな、しかし変わらない「ジェンダー」とどう向き合うのか。構築主義は、こうした問題を解くために、個別の社会状況に即した具体的な「主体化」を「暴いたり」、「仮説あるいはモデルとして」さらに提示していく必要があるだろう。

11. 終わりに

本稿では、構築主義がジェンダー研究と密接に結びついていることを述べ、ジェンダー研究がどのように構築主義を用いているかを、暴露型とモデル型の二つの類型として提示した。また、構築主義が抱えるアポリアを検討し、両者がどのように対処しているか、ジェンダーを考えるうえで、構築主義のアプローチの課題となる点は何かを、現在のジェンダーをめぐる状況を参照しながら検討した。構築主義は、ジェンダー研究にとって大変有用であったが、それだけではまだ解決できない重要な課題を抱えている。今後はそうした課題により取り組んでいく必要があるだろう。

注

- (1) (Money & Tucker 1975=1979) など。ただし、マネーの生後18か月までは性同一性は中性であるとの考え方については、その後反証がある。
- (2) ポストモダン・フェミニズムについては (坂本 2005)。
- (3) 訳書では「構成主義」となっているが、原語がconstructionismなので、ここでは構築主義の用語で統一する。
- (4) (中河 1999)、(平英美・中河伸俊編 2006) など、多くの論者が論争について論じている。
- (5) 男性の職業としても、コンサルタント、料理人やツアーガイドなど「他者の必要あるいは欲求を満たす手助けをする」仕事は存在し、またそうした仕事で多額の賃金をもらう著名な男性もいることなど、性別分業の本質を女性が「他者の必要あるいは欲求を満たす手助けをすること」だけに絞れるかは議論の余地があるだろう。
- (6) (McRobbie 2009=2020) など。
- (7) 正式名称は「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律」。
- (8) 2020年の女性の一般労働者の賃金は男性の74.3% (厚生労働省「令和2年賃金構造基本統計調査の概況」<https://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/chingin/kouzou/z2020/d1/13.pdf>, 2021年9月25日取得)。

文献

- Badinter, Élisabeth, 1980, *L'Amour en plus*, (=1998, 鈴木 晶『母性という神話』筑摩書房)
- Beauvoir, Simone, de, 1949, *Le Deuxième Sexe*, (=1959, 生島遼一訳『第二の性』全5巻新潮社)
- Butler, Judith, 1990, *Gender Trouble*, (=1999, 竹村和子訳『ジェンダー・トラブルーフェミニズムとアイデン

- ティティの攪乱』青土社)
- Butler, Judith, 1997, *Excitable Speech*, (=2004, 竹村和子訳『触発する言葉』岩波書店)
- Butler, Judith, 1998, "Merely Cultural", (=1999, 大脇美智子訳「単に文化的な」『批評空間』Ⅱ(23) : 227-240
- Butler, Judith, 2005, *Giving an Account of Oneself*, (=2008, 佐藤嘉幸・清水知子訳『自分自身を説明すること』月曜社)
- Burr, Vivien, 1995, *An Introduction to Social Constructionism*, (=1997, 田中一彦訳『社会的構築主義への招待—言説分析とは何か』川島書店)
- 江原由美子 2001, 『ジェンダー秩序』勁草書房
- 藤高和輝 2020, 「インターセクショナル・フェミニズムからへ」『現代思想—フェミニズムの現在』、3月臨時増刊号、青土社、34-47
- Fraser, Nancy, 1998, "Heterosexism, Misrecognition and Capitalism" (=1999, 大脇美智子訳「ヘテロセクシズム、誤認、そして資本主義」『批評空間』Ⅱ(23) : 241-253
- Hacking, Ian, 1999, *The Social Construction of What?* (=2006, 出口康夫・久米暁訳『何が社会的に構成されるのか』岩波書店)
- Haslanger, Sally, 2012, *Resisting Reality: Social Construction and Social Critique*, Oxford University Press.
- 木戸功・中河伸俊 2017, 「特集『社会学と構築主義の現在』によせて」『社会学評論』68(1) : 17-24
- 菊池夏野 2019, 『日本のポストフェミニズム』大月書店
- 木下頌子 2020, 「現実に向かうための分析フェミニズム」『現代思想』、3月臨時増刊号、青土社、272-289
- 北村紗衣 2020, 「波を読む」『現代思想』、3月臨時増刊号、青土社、48-56
- 前田泰伸 2019, 「働く女性の現状と課題」『経済のプリズム』No181
- Mcrobbie, Angela, 2009, *The Aftermath of Feminism*, (=2020, 菊池夏野・黒岩裕市、部分訳「イントロダクション—フェミニズムと引き換えに フェミニズムの余波」『早稲田文学』春号
- Money, John & Patricia Tucker, 1975, *Sexual signatures* (=1979, 朝山新一ほか訳『性の署名—問い直される男と女の意味』人文書院)
- 中河伸俊 1999, 『社会問題の社会学：構築主義アプローチの新展開』世界思想社
- 坂本佳鶴恵 2005, 『アイデンティティの権力—差別を語る主体は成立するか』新曜社
- 田中東子 2012, 『メディア文化とジェンダーの政治学』世界思想社
- 田中東子 2020, 「感じのいいフェミニズム？」『現代思想』、3月臨時増刊号、青土社、26-33
- 上野千鶴子編 2001, 『構築主義とは何か』勁草書房
- 平英美・中河伸俊編 2006, 『新版構築主義の社会—実在論争を超えて』世界思想社
- 山根純佳 2010, 『なぜ女性はケア労働をするのか』勁草書房